

ひさめがわ

議会だより

No
138

平成26年11月

汗かくことは
すばらしい

「めつこ」エスタイバル
「ほんとうの宝ものは」

9月定例会

平成25年度決算認定	2
議案調査	4
補正予算	5
村の考えを問う(一般質問)	6～9
第5回・第7回臨時議会	10
建設工事調査特別委員会	
議会改革特別委員会 報告	11
ふるさと鮫川への想い	12

村の財政状況は良好状態を示す

平成25年度の歳出(支出)決算は、一般会計が37億8299万2千円、

一般会計、歳出決算額
37億8299万2千円

9月定例会は、9月17日から22日までの6日間の会期で開かれた。今定例会では、平成25年度会計の決算認定、平成26年度各会計の補正予算のほか、条例の一部改正の専決処分の承認、人事案件など22議案、議員発議による意見書提出1件が審議された。提出された議案は、全て原案のとおり可決・同意した。また、一般質問では、4名の議員が登壇し、村政全般について質した。



大 樂 勝 弘 村 長

■ 会計別決算状況

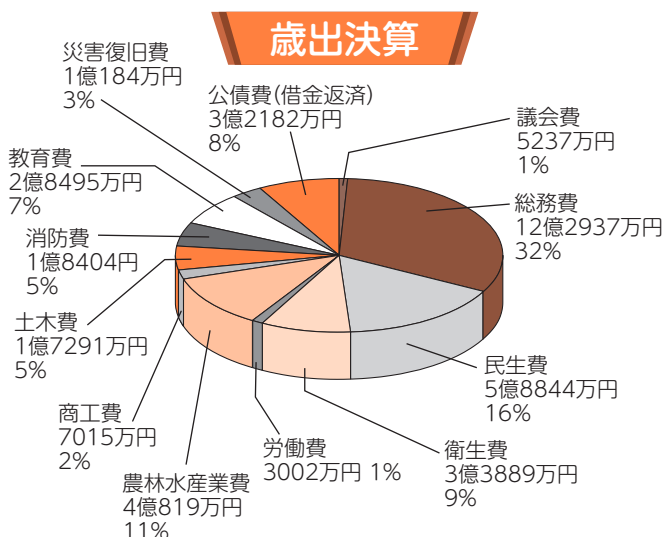
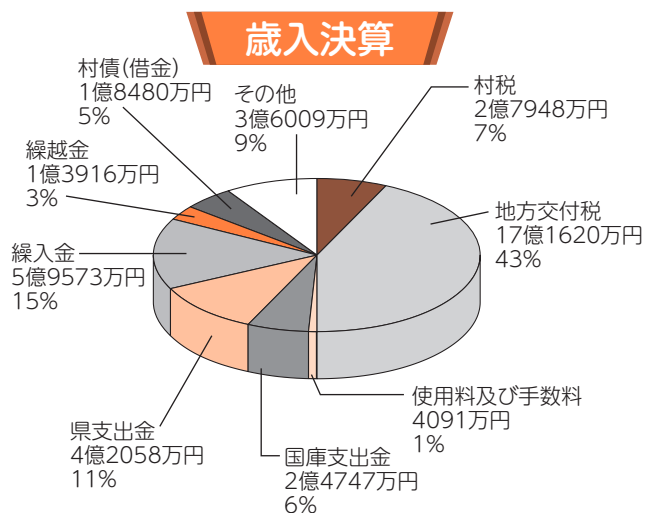
会 計 別			歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
一 般 会 計			39億8442万5千円	37億8299万2千円	2億143万3千円
特 別 会 計	国保	事業勘定	4億9448万9千円	4億5124万9千円	4323万円
		直診勘定	7242万7千円	6284万1千円	958万6千円
	簡 易 水 道		1億2744万2千円	1億2442万6千円	301万6千円
	村 営 バ ス		1024万1千円	887万円	137万1千円
	集 落 排 水		3109万8千円	3074万5千円	35万3千円
	介 護 保 険		4億3446万6千円	4億1930万5千円	1516万1千円
	交 流 施 設		1630万4千円	1443万5千円	186万9千円
	学校給食センター		1億1795万7千円	1億1587万5千円	208万2千円
	後期高齢者医療		3442万9千円	3438万2千円	4万7千円
	小 計		13億3885万6千円	12億6213万3千円	7672万3千円
決 算 総 額			53億2328万1千円	50億4512万5千円	2億7815万6千円

8つの特別会計の合計額が12億6213万3千円で全会計合わせて、50億4512万5千円となった。

決算収支の状況では、一般会計で歳入歳出差

引額が2億143万3千円となったが、このうち6685万5千円は翌年度への繰越財源として事業を実施する。

■ 一般会計決算状況



9月定例会

全会計の決算を認定

25年度の主な事業

○岩野草コミュニケーションセンター建設事業助成金	1480万円	○店舗運営事業	220万円
○辺地共聴施設整備事業補助金	1億9248万円	○村道鮫川中学校線舗装工事	1554万円
○住宅除染線量測定事務	5667万円	○村道遠ヶ竜戸草線改良工事	2483万円
○保健センター太陽光発電システム	2606万円	○定住促進住宅建設工事	3699万円
○農用地除染対策事業業務	4601万円	○空中消火活動用広場整備工事	2739万円
○米の放射性物質全量全袋検査業務	986万円	○資機材保管等施設新築工事	1840万円
○買い物弱者支援事業	80万円	○全国瞬時警報システム総合型自動起動装置整備工事	1669万円
○店舗開設事業	1051万円	○西山村民体育館耐震補強工事	2898万円
○移動販売車等整備事業	80万円		

監査委員 決算審査意見書(抜粋)

一般会計では、668万5599円が26年度へ繰り越す額であり、このような厳しい財政状況の中で自立の村づくりに向けて適正な財政運営の効率化を図り、実質収支額が黒字決算となったことに対し敬意を表する。

村債(借入れ)は、対前年比62.3%の増であつたが、全会計総括的には、黒字で翌年へ引き継いだことは喜ばしいことであり今後より一層の効率的な予算の執行に留意され、健全財政

財政健全化判断比率は良好

法律に基づき、市町村では毎年度の決算において、4つの財政健全化判断比率の公表が義務付けられている。

村の決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字決算であり赤字額は発生しません。また、実質公債費比率、将来負担比率は健全化基準を下回り良好な状態を示している。

- ◆ **実質赤字比率** 一般会計等(普通会計)における赤字額の標準財政規模に対する比率
- ◆ **連結実質赤字比率** すべての会計の赤字額の標準財政規模に対する比率
- ◆ **実質公債費比率** 一般会計等(普通会計)が負担する地方債の償還金の標準財政規模に対する比率
- ◆ **将来負担比率** 一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率



決算審査報告 齋藤寛代表監査委員

資金不足比率

資金不足比率	25年度	24年度	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
集落排水事業特別会計	—	—	20.0%

財政健全化判断比率

健全化判断比率	25年度	24年度	健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%
実質公債費比率	6.7%	8.1%	25.0%
将来負担比率	—	—	350.0%

議案調査

議会開会中に各常任委員会は、議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り調査検討した。



産業厚生 常任委員会

**決算審査調査内容
(主なもの)**

- 農業振興事業指導業務 ● 農用地除染対策事業業務 ● 手まめ館貸付金 ● バイオマス推進事業委託料 ● 森林整備地域活動支援交付金 ● 除雪業務 ● 村道官沢西山線側溝布設替工事 ● 道路維持補修 ● 日陰林伐採業務 ● 住宅管理委託料 ● 村道路路面性状調査業務



総務文教 常任委員会

**決算審査調査内容
(主なもの)**

- 空中消火活動広場整備工事 ● 資機材保管等設置 ● 修繕費・役務費内訳 ● 全国瞬時警報システム総合型自動起動装置整備 ● 移動通信鉄塔施設 ● 商工会設置街路灯内訳 ● 辺地共聴施設整備事業 ● 地域協力隊内訳 ● クロスカントリーコース状況 ● 鮫川小学校校舎前通路舗装工事 ● 芸術鑑賞事業費 ● 奨学金貸与原資増額のための繰出金 ● 屋内多目的スポーツ施設敷地購入費

代表質疑(要旨)

平成25年度 決算認定について 総務文教常任委員会



前田 武久 議員

問 ① 固定資産税の未済額2万8100円の内容と負担水準率は。

答(村長) ② 村有地貸付料14件50万2千円の内容は。

③ 賃貸料45万6千1548円の地代の値下げ交渉の成果、契約内容。

① 未済額は出納閉鎖後に収納となった。課税標準額は3年ごとに評価替えを行い、今回の減額は課税面積の減額によるもの。

② 村有地貸付料は敷地1㎡1日あたり0.5円、建物は10円である。

③ 賃貸料の交渉は更改のたびに値下げ、売却をお願いしているが成果はあり。

がついていない。契約期間は最短で平成27年3月31日、最長で平成53年6月30日である。

問 買い物弱者支援事業の内訳、合宿受け入れ推進補助金の内容と不用額6万1217円の内訳は。

答(村長)

村補助金は店舗改修費105万1千4百円、移動販売車購入費80万5千円、店舗運営費220万円。国庫補助金は店舗開設費163万9千円、移動販売車購入費が124万円となっている。合宿受け入れの不用額は当初予算と実績との差額である。

問 消防団員の報酬6万8千3500円のうち4万8000円が不用額となっているが、出勤態勢には支障はないか。

答(村長) 組織体制の整備を図ったこともあり支障はない。

問 渡瀬獅子舞保存会の活動状況は

答(教育長)

少子化に伴い舞い手の子どもが減り地元の人も頭を悩ませている。

平成25年度 決算認定について 産業厚生常任委員会



山形 郁夫 議員

問 館山公園整備推進事業積立金1040万円の活用方法と公園整備の進め方について伺う。

答(村長)

基金の活用は公園の再整備、花木の手入れ、園内施設の維持・安全管理に当てる。今後の整備計画は進入路の設置、法面崩壊の改修、歩道の整備

問 購入財産費19万5920円の敷地管理と活用は。

答(村長)

西野区運動広場を購入した際に雑種地1筆が残っており別途買収したため。今後は介護福祉施設の誘致ができればと考えている。管理はシルバー人材センターに委託する。

や改修・手摺りの設置、道しるべの設置等。

問 定住促進住宅の現在の入居者状況と今後の住宅建設は。

答(村長)

平成25年に完成した伏木田住宅2棟4戸は村外居住者が3世帯、村内居住者が1世帯で4戸すべてが入居している。

その他公営住宅の管理戸数は、5団地で56世帯195名が入居している。また水口住宅他、合計27戸で24世帯68名が入居している。

補正予算

ふくしま森林再生委託業務など

一般会計3億4719万1千円を追加可決

平成26年度一般会計の補正予算(第4号)を原案のとおりに3億4719万1千円を追加可決し、歳入歳出とも35億8953万7千円とした。

主な歳入補正

- 地方交付税(普通・震災復興特別交付税) 1億1319万7千円追加
- 県支出金
- ・ 総務管理費補助金
- ・ 携帯電話等エリア整備事業費(折戸・敷地区) 4205万3千円
- ・ 児童福祉費補助金
- ・ 保育施設等環境改善事業費 407万7千円
- ・ 農業費補助金
- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業費 6188万2千円追加
- ・ 教育費補助金
- ・ 公立学校等校舎内緊急環境改善事業費 1872万9千円追加

主な歳出補正

- 民生費
- ・ こどもセンター費
- ・ エアコン設置 2587万4千円追加
- 農林水産業費
- ・ 農業振興費
- ・ パイプハウス等の被災農業者に対する補助金の確定による補正 622万9千円追加
- ・ 林業総務費ふくしま森林再生委託業務 1021万2千円追加
- 土木費
- ・ 道路維持費
- ・ 一斉除雪・排雪作業報償 84万円追加
- ・ 備品購入費
- ・ 凍結防止剤小型簡易散布機 220万4千円追加
- ・ ホイールローダー 1269万円追加
- 教育費
- ・ 学校管理費
- ・ 鮫川小学校・青生野小学校エアコン設置 4711万3千円追加

鮫川中学校エアコン設置 3480万2千円追加

・ 体育施設費
トレーニングセンター
プール改修工事
1008万5千円追加
西山村民体育館トイレ建築工事
792万1千円追加

補正予算の質疑概要

問 民生費需用費修繕料50万円計上の内容について尋ねる。

(前田武久議員)

答(総務課長)

こどもセンターの照明器具修繕と業務用冷蔵庫の修繕である。

問 農林水産業費工事請負費空家除去工事85万円について伺う。

(前田武久議員)

会 計 別	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	3億4719万1千円増	35億8953万7千円
特 別 会 計	国 事業勘定	2332万3千円増
	保 直診勘定	895万8千円増
	簡 易 水 道	874万6千円増
	村 営 バ ス	137万円増
	集 落 排 水	23万8千円減
	介 護 保 険	1521万9千円増
	交 流 施 設	186万7千円増
	学 校 給 食	228万2千円増
	後期高齢者	4万6千円増
合 計	4億876万4千円増	49億6833万円

答(村長)

堆肥センター隣の物置小屋の撤去である。

報 告

▼平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律により監査委員の意見を付して報告する。

※専決処分を承認

▼鮫川村民健康保険条例の一部を改正する条例(国保税の賦課に当たり、世帯の所得に応じた負担軽減措置として、「均等割」と「平等割」について7割減額、5割減額、2割減額それぞれに措置した。

※専決処分とは

村長が緊急のため議会を召集する時間的余裕がないとき等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求める手続きが必要となる。

そ の 他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
西山地区の辺地計画に、「消防車庫1棟」を追加するもの。

▼村道路線の認定
国道349号バイパスの開通により県道棚倉・鮫川線、勿来・浅川線の一部が村に移管されるために村道として認定するもの。

人事案件を同意、答申

▼教育委員会委員の任命に同意
青戸義之(再選)
(大字富田彦次郎)

議員発議・意見書の提出を可決

▼「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求めるための意見書の提出

◎意見書は、財務大臣、総務大臣、復興大臣、文部科学大臣に提出した。

宗田、雅之 議員



問

環境対策について伺う

答

農村環境振興公社のようなものを立ち上げ
管理運営などを考えたい

質問

グローバル化に伴い企業誘致が困難な中、定住化を図り、将来にわたって村を維持していくために、今迄以上の環境整備の考えは。

答弁(村長)

鮫川村のような、中山間地域、里山は、人の暮らしと切り離すことが出来ない。環境を活かした村づくりが「まめな暮らしを活かした村づくり」であり、そのためにも農村環境振興公社のようなものを立ち上げ、農村景観景勝公園などの管理運営などを考えたい。これにより若者の雇用の場とすることも可能になるので、第4次振興計画の委員会でもご議論いただきたい。

再質問

館山から湯の田温泉周辺、強滝周辺の環境整備の考えは。

答弁(村長)

湯の田温泉は8月12日に温泉源を含め土地、建物の売買本契約を締結し、8月21日に登記を完了して村の所有となった。整備に関しては当面の予定は、現地の測量、建物の取

り壊し、さざり荘までの給水設備の敷設、周辺山林の整備。強滝に関しては、原風景の維持管理を徹底し、景観の保全に努める。

再質問

村の景勝地である、強滝の杉山の伐採により、よりよい景勝地になると思うが、考えは。また環境維持のためにも農業対策も大事である。今年度の米価による農業離れが危惧されますが、対策は。

答弁(村長)

ほとんどの杉山が民地であり、以前日陰林対策、遊歩道関係で、売買の交渉に入った経緯があるが価格の折り合いが合わなかった。今後も地権者の要望を聞きながら、村の観光に必要な山林の取得にもう一度考えてもよいのではないかと検討したい。米価の対策であるが、現在、生産割れしているなかで、農家の人が生産意欲なくなるのではと心配しているところだ。大変厳しい村財政の中ではあるが、幾らかでも農家に元気と希望を持っていただけによつ、支援策を練っているところである。



湯の田温泉周辺

問 全国学力テストの結果と対策を伺う

答 好ましい学習環境づくりと人間関係づくりに取り組む

質問

地方でも都会でも対等に競うことが出来るものは学業であると考えますが、昨今、実施された全国テストの結果は。結果を踏まえての課題と対策は。

答弁(教育長)

村では国語、算数を小学校2校で、国語、数学を中学校1校で実施し中学校では、2教科とも全国平均、県平均とほぼ同程

再質問

学校での食育、読書などの指導、習慣づけによつて家庭での学習環境が良くなるのでは。

答弁(教育長)

度の傾向を示した。小学校では、2教科とも全国平均を少し下回るという結果がでた。原因としては生活環境のみだれている子供が多い。これらを踏まえて、好ましい学習環境、人間関係づくりに取り組み、少しでも意欲と自信を持たせられるよう努力したい。

問 危険個所の対策を伺う

答 費用対効果を精査し計画的に進めていく

質問

異常気象により、多くの方が尊い命が失なわれていく中、本村においても以前にもなかった大雨により災害が発生しているのが現状である。このような事案に対して人命優先に考えるべきと考え、前にも何度か質しているが、葉貫、唐露線の対策はどのようなになっているのか伺う。

答弁(村長)

道路パトロールをさらに強化し、砂利が流されないように、水切りの点検管理、敷き砂利の維持管理に力を入れて行く。今後も村道の生活路線については、費用対効果を精査し、関係機関と協議しながら危険個所の解消や未舗装個所の整備を計画的に進めていく。



星
一
彌
議員

問

「しらかわ定住自立圏構想」を
第4次振興計画にどのように盛り込むのか

答

行政領域で共通の事務が可能なものは
共同化を模索する

質問

8月22日に「1市8町村
によるしらかわ地域定住
自立圏構想」が明らかに
なった。人口減少、医療、公
共交通等々共通の課題が
あり、今後の構想やビジョ
ンの策定への進展が期待
されている。また5月2日
に災害時における広域市
町村での協定も策定中
であり、村の振興計画にどう
盛り込む考えなのか。

答弁(村長)

8月29日には1市4町
4村の首長で構成され、



期待される第4次振興計画策定委員会

白河市長が中心市の宣言
を行った。連携が想定され
る医療、福祉、教育、産業
振興、防災の各分野で協
議し連携可能な取り組み
等、内容の骨格が固まった
段階で議会に諮り、白河
市と締結する。
5月2日に締結された
協定は東西しらかわの市
町村で東日本大震災の際
に、青果物や水産物など
生活物資が不足した教訓
から地元市場と協定し
た。第4次振興計画にお
いてもこの考えを踏まえ
て一層邁進する。

再質問

振興計画に向けた座談
会においても人口減少に
絡む若者定住、特産品の
花卉栽培、ネット活用、道
路の整備等村民からの強
い要望があり定住自立
構想は本村にとって明る
い未来が開けると考える
が。

答弁(村長)

白河市には学力向上を
図つてもらいたい。バス路
線を確保し鮫川から通学
できる利便性を図りた
い。

再質問

東白川地域の通勤でき
る地域に工場誘致し、白
河広域圏のなかで鮫川が
一番住みやすい環境であ
り、若者定住へ向けた新
しい村づくりへの考えは。

答弁(村長)

本村は通勤可能な地域
と考えている。冬場でも
安心して通勤できる道路
の整備を自立圏構想のな
かで提案していく。
また住宅関係では十分
検討する。3、4区画でも
日当たりのいい場所を皆
さんで提案してほしい。

再質問

第4次振興計画の地区
別懇談会の要望にもある
花卉栽培、高原野菜栽培
へ向けてJAと技術提携
し、販売に至るまでの一
貫体制をすべきと考える
が。

答弁(村長)

指導力のある農協等
での退職者をお願いし、来
年早々には通年雇用で検
討している。農作物の27
年産の出荷に間に合うよ
うな時期に雇用できるよ
う期待している。



第4次振興計画策定に向けた地域懇談会

再質問

昨年、今年と日本各地
で災害が発生し、尊い人
命が奪われている。白河
広域圏だけの締結のみな
らず、石川、浅川、古殿と
の隣接町村との協定も必
要ではないか。

答弁(村長)

鮫川村は災害のない地
域と思つていたが真剣に
取り組む問題と考えてお
り、今後は隣接町村ある
いは他県との協定に是非
取り組む課題と考えてお
り、第4次振興計画の中
で意見が反映されればと
考える。

問

館山公園の整備計画と環境学習への活用について問う

答

若者からも親しまれる公園づくりを通して、教育の質的効果を高める

関根 政雄 議員



質問

館山公園は「森づくり100年委員会」の方々の定期的な管理とシルバークロッシングセンターによる草刈り等が行われ、環境が保全されている。しかし進入路や遊歩道の整備、山頂付近の整備や法面崩壊の改修等課題も山積している。将来的な整備計画を住民と協議し、第4次振興計画に載せるべきと考えるが。

答弁(村長)

館山公園は「自立する村づくりのシンボル」で、史跡公園的な事業であり、「美しい里山景観を活かした村づくり」の中心的施策として推進してきた。

花見山公園に負けないような公園づくりをすることにより誘客や中心地の活性化が図られ、村民が誇りを持って自慢できる公園になる。

答弁(教育長)

館山公園の教育としての条件整備は「動植物などの説明板の整備」「館山公園付近の学習マップの制作」を予定している。子どもだけでなく、四季折々に訪れる一般の人々

に喜んでいただける史跡公園にしたい。

再質問

森づくり100年委員会の皆様の奉仕作業の内容と大学との連携はどのようなものか。

答弁(村長)

森づくり100年委員会の皆様には毎月定期的なボランティアで管理をお願いしている。またシルバークロッシングにも週一度



館山公園整備に汗する村民ボランティアの皆様

の整備を依頼している。また東京農大の専門的な知識の中からの公園づくりと住民の意見から史跡公園を検討する。

再質問

進入路の整備、崩壊部分の改修が必要ではないか。

答弁(村長)

遊歩道、車道の整備は今回の予算に計上している。

緊急災害時の対応と防災教育について問う

ハザードマップの活用を消防団と相談をし、防災教育を徹底する

質問

災害に対しての村民の危機意識は低い。今後「村民に分かりやすい防災教育」や「地区別訓練」を実施するなど、危機意識を高め防災に強い村づくりを推進すべきと考えるが。

答弁(村長)

豪雨災害に備えるためには、家庭内や地域での話し合いや学校などでの「防災ハザードマップ」を活用し、災害時の備えや避難の訓練をすることは重要であり、今後は防災教育の機会を設ける。

再質問

豪雨時の危険地帯の対象集落、高齢者向けの防災教育も必要ではないか。

答弁(村長)

消防団には消火器や自動消火栓の使い方講習会をお願いしている。その際に豪雨災害時の判断の

伝達や高齢者への防災教育を実施したい。

再質問

急傾斜危険地帯、土石流の危険地帯はどのくらいあるのか。

答弁(村長)

危険地帯は176ヶ所あり、特別警戒区域は46ヶ所もあり、豪雨時にはいつ災害がおきても不思議ではない。人命を守るためにも政策等で支援していきたい。



前田 武久 議員

問

農業後継者奨学金免除制度の対象範囲について問う

答

様々な後継者、従事者を育成する観点から制度の設計を検討する

質問

農業後継者に限り奨学金全額免除制度を設けているが、対象範囲を広げるべきと考えるが。また基金にも限度があるため考慮すべきと思うが所信を伺う。

答弁(村長)

本村に住居し10年以上就農した者へ奨学金返済の免除をする制度である。平成26年3月の収入額は2億1千183万円。貸付総額は1億8千750万円であり、過去において商工業振興後継者奨学金を併合し、集約したことを踏まえると商工業後継者や医療看護従事者の拡大などを踏まえ、庁議等で検討する。

再質問

私は奨学金審議委員であるが、6月開催された審議会の中で、数名の委員から農業者に限らず対象者を商工業者まで拡大すべきとの意見があり、村長も考慮するとの答弁であったが。

答弁(村長)

農業は大事な基幹産業であり、大学を出た者が就農し先見的な新しい技

術力を導入し、将来を担う若者が村には必要であるから全額免除を制度化している。

再質問

農業者の全額免除廃止を言っているのではなく、農業者以外にも就学支援の枠を広げるべきと考えるが。

答弁(村長)

農業は生産割れしている。TPP問題で不安視されている。商工業、サラリーマンは自助努力で奨学金の返還をしていたいただきたい。

再質問

奨学金制度の目的は教育の向上と人材育成、そして健全な社会発展のためであり、免除希望者が現在たつた一人しかない中でなぜ一貫して農業者以外はだめだとこだわっているのか。

答弁(村長)

この奨学金制度の後継者が一人しか誕生しないのが残念である。利用者が大勢生まれることを期待する。農業に力をいれることに村民は分かってくれるものと思う。

再質問

農業後継者のための全額免除は基金にも限界があるため考慮すべきと考えるが。

答弁(村長)

全額以外にも半額免除など考えられるが、農業後継者問題は根深いものがあり、全額免除を継続

問 庁舎内の掲額(絵画)額画寄贈の内容を問う

額画の展示は庁舎の二階に、詳しくは広報で周知する。

質問

本村の画家で日展にも入選した画家の絵が寄贈されたが次の点について伺う。
①寄贈された方はどなたか。
②額装にかかった費用と内容。
③依頼業者と選考内容は。

答弁(村長)

①本村出身の京都在住の齊須由美子氏である。
②剥離部分をアクリル(3mm)板で押さえ裏側の額の補強に18万8千円。台座、釣り金具に15万円。水戸の業者に依頼のための輸送費に19万8千円。合計で63万2880円である。

したい。

再質問

農業後継者が多く名乗りを上げた場合、資金調達に苦慮しないのか。

答弁(村長)

今後の事情はその時代の時代が解決してくれる。

再質問

絵画に詳しい業者は誰が見積っても15万程度、隣の創業40年の業者もそんなにかかるはずがないと言っている。業者の見積に速決で検討されたことだが。

答弁(村長)

そのような意見は私のところにもきている。友人よりこの方法が一番安いと指導を受けて発注した。

再質問

支払いは済んでいるのか、また日付けはいつか。

答弁(総務課長)

期日は確認してから答える。検査は8月26日である。

再質問

寄贈された絵画は村民が見やすい場所に移動すべきではないか。

答弁(村長)

議員に敬意を表して二階に掲示した。これを広報で周知する。

【続きと詳細については会議録(議会事務局、公民館、図書館にて閲覧できます)】

第5回臨時議会

**農林水産業費のホールクロップ
サイレージ専用収穫機ほか**
一般会計3150万1千円追加可決

第5回臨時議会は、7月14日開催され、平成26年度一般会計補正予算の1議案が提案され、また議員発議による農業委員会委員の議会推薦1件が審議された。提案された2議案は原案のとおり全会一致で可決した。

補正予算の 質疑概要

問 農業費補助金の機械の管理について尋ねる。

(前田 雅秀 議員)

答(市長)

株式会社アサヒファームである。

補正予算 一般会計(第3号)

平成26年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも3150万1千円を増額し、予算総額を32億4234万6千円とした。

主な歳入補正

○県支出金

・農業費補助金

1225万9千円追加

主な歳出補正

○農林水産業費

1225万9千円追加

議員発議

▼農業委員の推薦を決定
農業委員会委員の改選に伴う議会からの推薦(学識経験者)

森 元良

(大字赤坂東野字遠ヶ竜)

第7回臨時議会

米価下落対策生産奨励金ほか

一般会計
4428万1千円追加可決

第7回臨時議会は、10月30日開催され、条例の一部改正する条例1議案平成26年度一般会計補正予算と集落排水事業特別会計の2議案、工事請負契約の締結1議案、合計4議案が提案され、原案のとおり全会一致で可決した。

補正予算の 質疑概要

問 農林水産業費報償費1反当たり1万5千円の内容について尋ねる。

(関根 政雄 議員)

答(市長)

村内で耕作している村内に住所のある方、基本的には村内の農業者で村内の水田を守る。

(星 一彌 議員)

問 測量設計業務300万円の内容について尋ねる。

答(市長)

台風18号の農地災害で農地が内ヶ竜、二本田、水路が前ノ沢、若野草、農道が前沼である。

問 農林水産業費報償費対象戸数、対象面積の内容、財産管理費ふるさと寄付の増額、工事請負費の指名業者について尋ねる。

(前田 武久 議員)

答(市長)

10アール以上作っている方の申請主義で244ヘクタールである。ふるさと寄付は謝礼金を一律3千円から4段階にした。

問 農林水産業費農業振興費色彩選別機の機械の設置場所及び機械の性能について尋ねる。

(前田 雅秀 議員)

答(市長)

設置場所は旧泰斗(株)で性能は49チャンネルである。

条例の一部改正可決

▼鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例
国の適用期限が2年間延長されたことに伴い、適用期限を平成26年3月31日から平成28年3月31日に変更する。

工事請負契約の 締結を可決

○工事契約の目的
ふくしま森林再生事業
森林整備業務

○契約金額6804万円

○契約の相手方

東白川郡森林組合

訂正とお詫び

議会だより137号5ページの国道名に誤りがありました。正しくは国道349号です。ここに訂正しお詫び申し上げます。

建設工事調査特別委員会報告 その3

第6回開催（11月19日）

- ① 西山村民体育館耐震補強現地調査
- ② 屋内多目的スポーツ施設について

第7回開催（3月17日）

- ① 多目的公共施設予定地について
- ② 建設工事関係で議会採択した未工事について
- ③ 村民の店「すまいる」について

第8回開催（6月24日）

- ① 村民の店「すまいる」について
- ② 建設工事関係で議会採択した未工事について
- ③ 多目的公共施設予定地確保について

◆決議事項

さざり荘周辺の用地確保、第4次振興計画に盛り込むことに答申することとを決議。議長に答申し11月末までに報告書を提出することとしています。

第9回開催（7月24日）

- ① 村民の店「すまいる」について

総務課長、企画調整課長、商工会事務局長より説明を受ける。

第10回開催（9月29日）

- ① 村民の店「すまいる」について
- ② 建設工事関係現地調査、地域整備課長より説明を受ける。

◆決議事項

- ① 越虫併用林道②村道丸谷地線③村道唐露葉貫線④村道筑内石井草線⑤林道岩野草水口線を第4次振興計画に盛り込むことに答申することを決議。



現地調査（村道筑内石井草線）

議会改革特別委員会 中間報告

議員定数2名減の10名、報酬アップの意見が過半数

議員定数減は全議員が賛成
報酬アップは6議員、報酬維持は3議員

議会改革特別委員会は村民アンケートをはじめとして、数多い課題を協議し、「村民に信頼される議会」を目指しながら各事項を検討してきました。

第14回の特別委員会は最終課題として「議員定数・報酬」について各委員が慎重な意見をのべ、議員定数においては2名減の10名に全議員が賛成。議員報酬においては、報酬アップは、今後の議員立候補者が出馬しやすい環境をつくるべき「他町村に見合った報酬であるべき」「25%減以前の報酬に戻すべき」との意見もあり、6名の議員が賛同。

一方「財源不足に対応すべき」「住民アンケート

の意見を尊重すべき」との報酬現状維持の意見が3名となりました。

これらの結果を踏まえて「定数・報酬条例の改定案」を12月定例議会に上程することとなります。

議会改革特別委員会は14回にわたる委員会の内容をまとめたうえで議長に答申し、報告書を11月末までに提出することとしています。



定数・報酬についても慎重な議論が交わされた議会改革特別委員会

蛭田武彦議員の辞職願いを受理

10月14日に開催された議会改革特別委員会の席上、飲酒のうえ委員会に出席した不祥事の責任をとるとして、蛭田武彦議員より10月27日に議員辞職願が議長に提出されました。これを受けて議長が受理し、10月30日に開催された臨時議会に報告いたしました。尚経過と議会の対応は次のとおりです。

【経過と議会の対応】

議会は前例のないこの不祥事を重く受け止めて全員協議会を開催し、対応策について意見を交わし、懲罰や議員辞職、特別委員会の議事運営についても厳しい意見が相次ぎました。

蛭田議員の釈明によると「当日早朝に禁煙の錠剤を服薬し、意識がもうろうとし、飲酒してしまつた。午後からの特別委員会の出席を忘れてしまい開催時間前に電話をもらい、慌てて妻の運転で登庁してしまつた。議会の信頼を大きく失墜してしまい深く反省するとともにお詫びしたい」としました。

全員協議会は「懲罰委員会」の設置には法的日程が経過していることから、「議会活動を12月定例議会まで自粛すること」を全会一致で蛭田議員に申し入れをいたしました。また「議員倫理条例の制定」も視野に入れながら議会の信頼回復に向けて全力を注ぐことを確認し、残された任期を全力で全うすることとしました。

ふるさとの 鮫川への 想い シリーズ⁽¹⁴⁾

人が環境をつくり 環境が人をつくる

現在六十三歳、市内陸上大会、修学旅行、保護者への学校公開、持久走大会等、毎日、目まぐるしい生活を送っています。この年齢で子供達と奮闘できること、教壇に立てることが何物にもかえがたい至福の時です。

三年前に退職し、再任用でそのまま母校において教職をとっています。現在は学級担任として六年生を担当し、国語や数学、理科、社会、図工、体育等何でも教えています。



旅行を満喫する愛子さん(右)

大森 愛子 さん

(大字青生野字丸谷地出身)
千葉県野田市在住

◆ プロフィール

【生年月日】昭和26年4月17日生まれ

【資格】・小学校教諭
・幼稚園教諭
・全日本スキー連盟指導員
・日本体育協会公認
スキー上級 指導員
・全日本スキー連盟A級
検定員
・社会教育主事

【勤務先】埼玉県吉川市立北谷
小学校

【趣味】スキー・ピアノ・油絵・
園芸・登山



子どもと共に学び、運動し、日々切磋琢磨する中で常に脳裏に浮かぶのはあの青生野の光景です。木の温もりを感じる木造校舎での学校生活、一番の思い出はみんながお弁当を頼張る時間、弁当を持ってこれない私達が校庭に固まって鉄棒をしていたこと、放課後に先生がお菓子を食べさせてくれたこと、また鮫川(中野)まで山道を歩いて合唱祭に参加したこと等たくさんさんの思い出が溢れてきます。

青生野小・中学校を卒業し、働きながら定時制高校・夜間大学で学び、教職の資格を取得しました。埼玉県立の小学校教諭に採用され、現在に至っています。毎日子供たちに接する中、常に思うことは、青生野小・中学校時代の貧しい生活の中にあつたあの素晴らしい出会いでした。先生・自然・家族との出会いこそが生きていくの礎となり、現在の私を支えてくれました。この出会いなくして現在の私はありません。

人が環境をつくり、環境が人をつくる、知らず知らずのうちに鮫川の風土に育てられたからこそ、余暇を利用して畑仕事、冬はスキー教室を企画し、埼玉の子供たちに自然との触れ合いを伝授することができました。



スキーを指導する大森愛子先生(左)

美しい自然のある「鮫川村」のおかげです。心から感謝しています。

議会傍聴をお願いします

1年に4回開催される定例議会の他、臨時議会、常任委員会、特別委員会は「公開が原則」で村民の皆様が誰でも傍聴することができます。どのように議論されて議決しているのかを確かめて議会運営に関心を高めてください。

12月定例議会の開催

12月中旬に定例議会が開催されます。村防災無線等でも広報されますので傍聴をお願いします。お問い合わせは議会事務局まで。

電話〇二四七(四九三)九八まで

編集後記

村内の畑では高齢者による大豆の刈り取り、エゴマの収穫する光景が小春日和の空の下に写し出されています。

今年大豆やエゴマの豊作を願うばかりです。村の「財産」が「村民の人間性」であるのなら、「村の宝」は「美しい自然と丹精込めた農産物」です。

今期の村議会議員の任期も残すところ半年となりました。また議会だよりも今期は後2回の発行となりました。村民の皆様に分かりやすい「議会だより」を目指していますが、更なるご意見とご指導を宜しくお願いします。

(編集委員)